

水害へ備えるために

令和6年6月
北海道開発局 建設部 河川管理課
河川情報管理官 名久井 孝史





- 7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で各地で大雨が発生
- 九州南部、九州北部、東海、東北で、24、48、72時間降水量が観測史上1位を記録
- 死者84名、行方不明者2名、住家の全半壊等9,625棟、住家浸水6,701棟
- 国管理の7水系10河川、県管理の58水系193河川で堤防決壊等による氾濫が発生



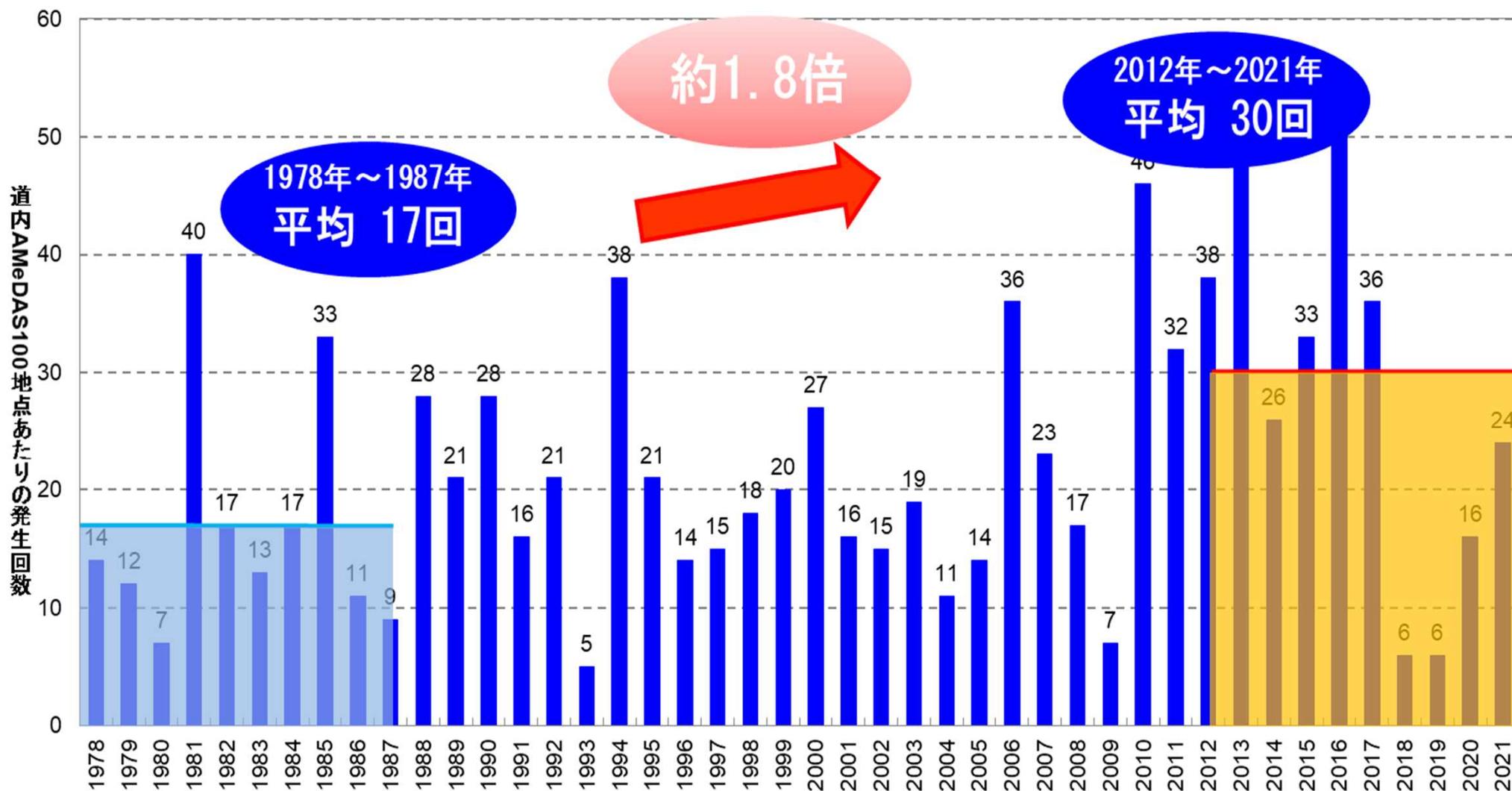
1時間降水量50mm以上の年間発生回数



気候変動の影響により雨の降り方が変化

北海道では時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の約1.8倍になるなど、降雨形態が変化

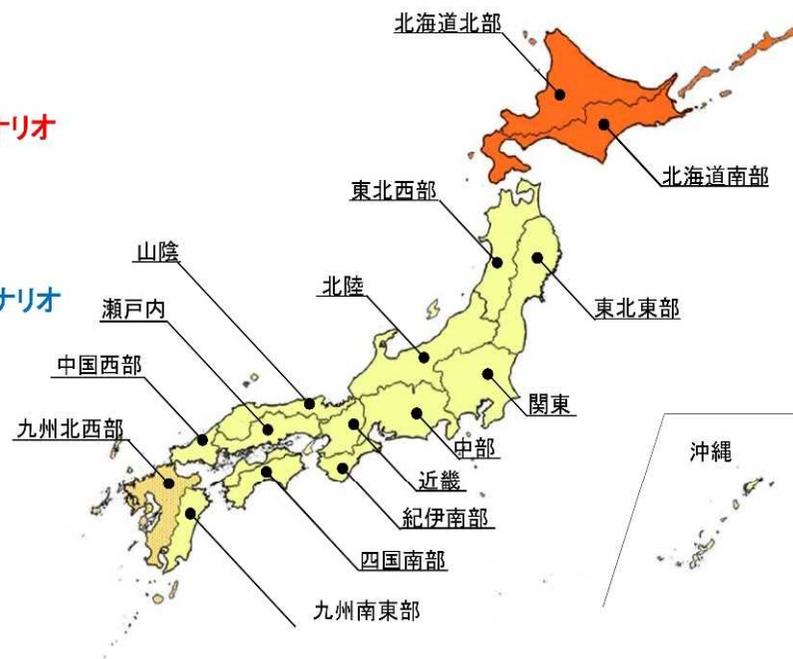
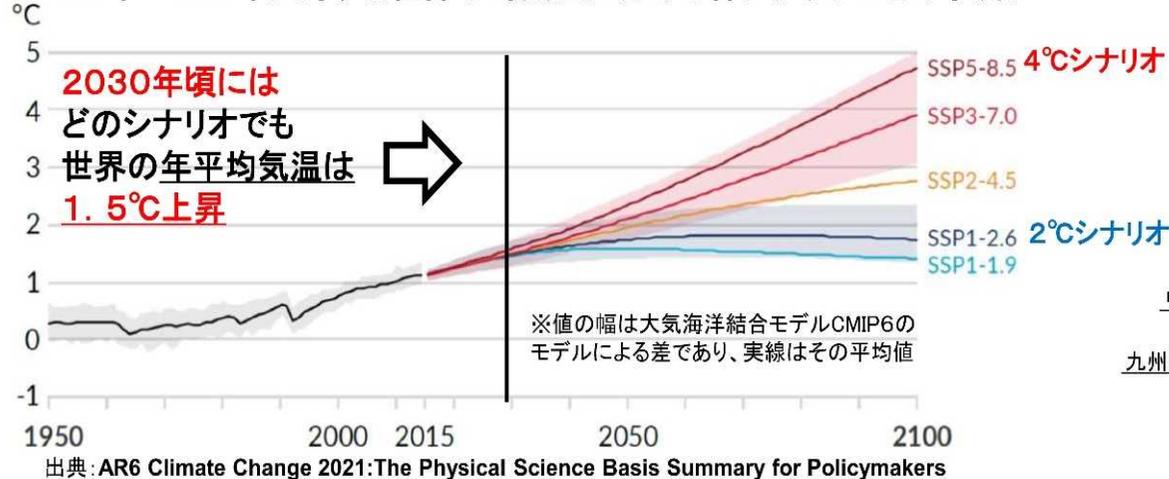
【北海道】



道内アメダス100地点当たりの時間当たり30mm以上の降雨発生回数

- 河川整備を超えるスピードで進行する気候変動に対応するため、
 - (1)過去の実績降雨等に基づく計画から、将来の降雨量の増大などを踏まえた計画への見直し
 - (2)あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」への転換
- 治水計画の見直しにあたっては、「パリ協定」で定められた目標に向け、温室効果ガスの排出抑制対策が進められていることを考慮して、2°C上昇シナリオにおける平均的な外力の値を用いる。ただし、4°C上昇相当のシナリオについても減災対策を行うためのリスク評価、施設の耐用年数を踏まえた設計外力の設定等に適用。
- 近年、大規模な水害が発生した際の洪水流量が、現行の河川整備基本方針で定める基本高水を上回った水系から、順次、河川整備基本方針の見直しに着手する。

＜1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測＞



＜地域区分毎の降雨量変化倍率＞

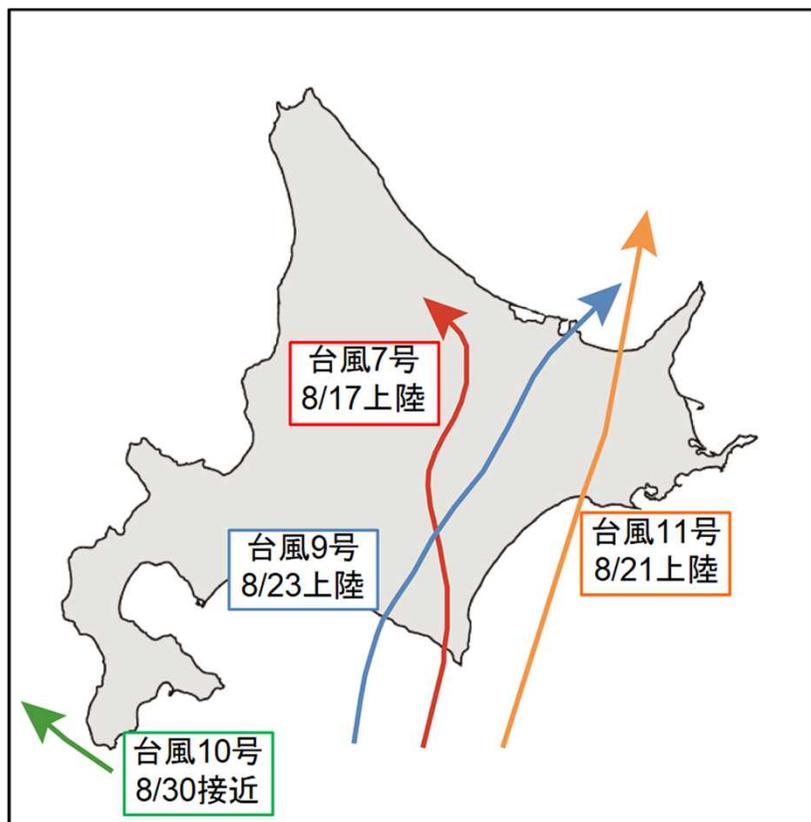
気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版(令和3年4月)より

地域区分	2°C上昇	4°C上昇	
		短時間	
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

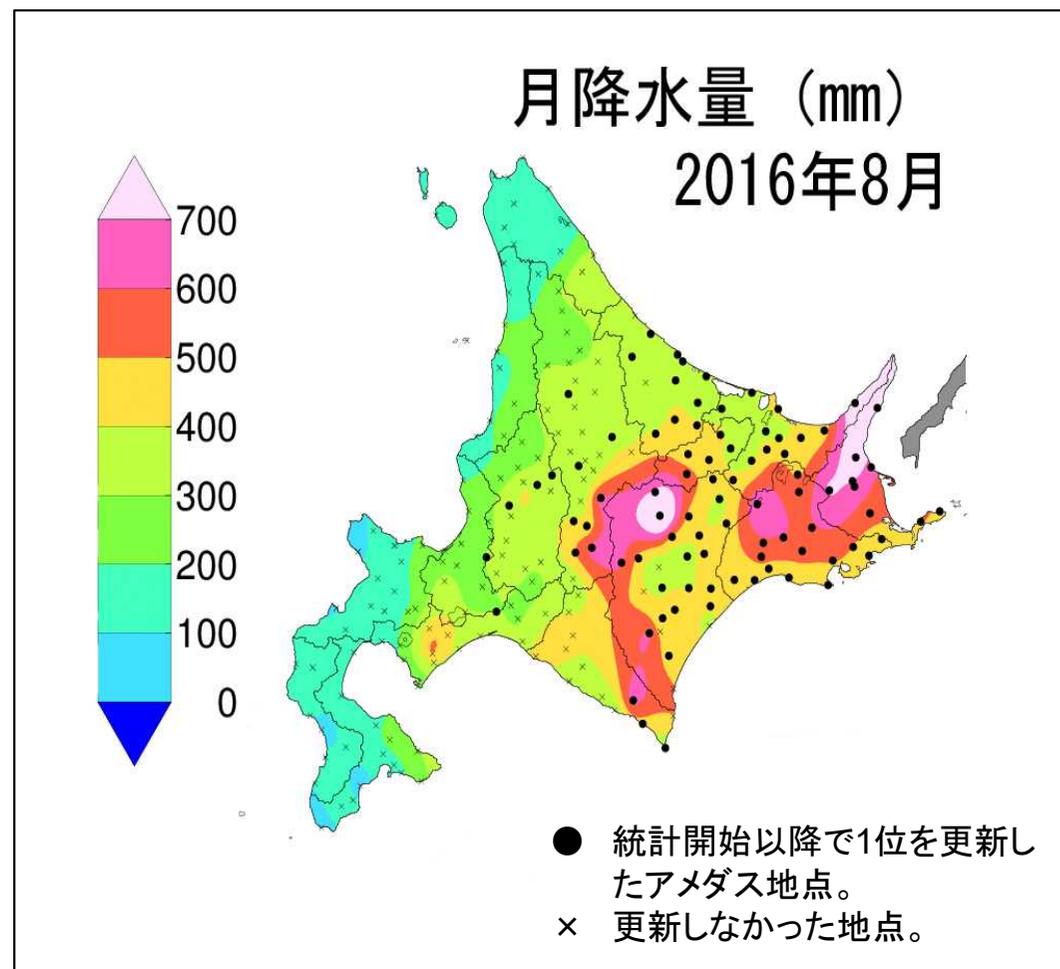
- ※ 4°C上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のものと3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

- ・道内アメダス225地点中“89地点”で月の降水量の極値(1位)を更新
- ・道東の太平洋側の広い地域では平年の2～4倍となる500ミリを超える降水量を記録

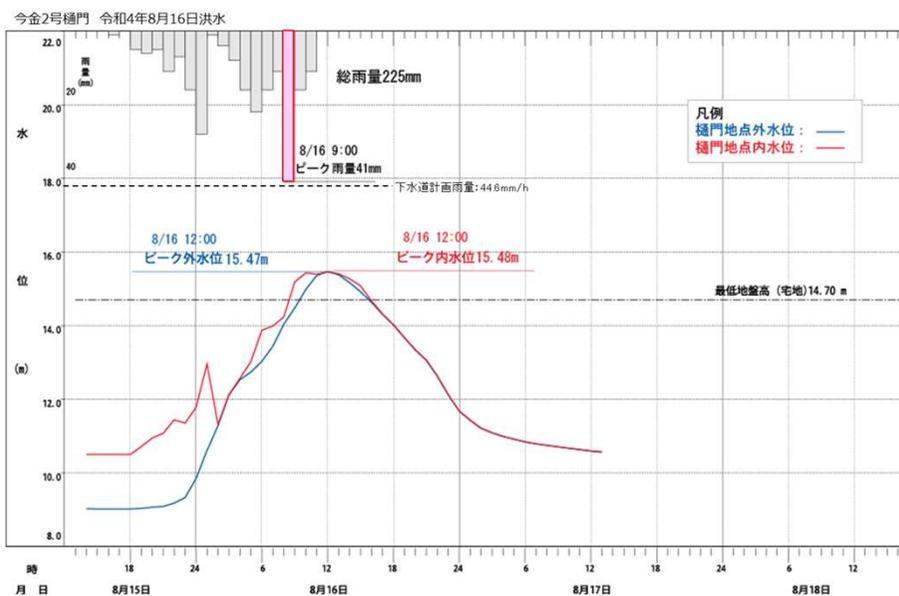
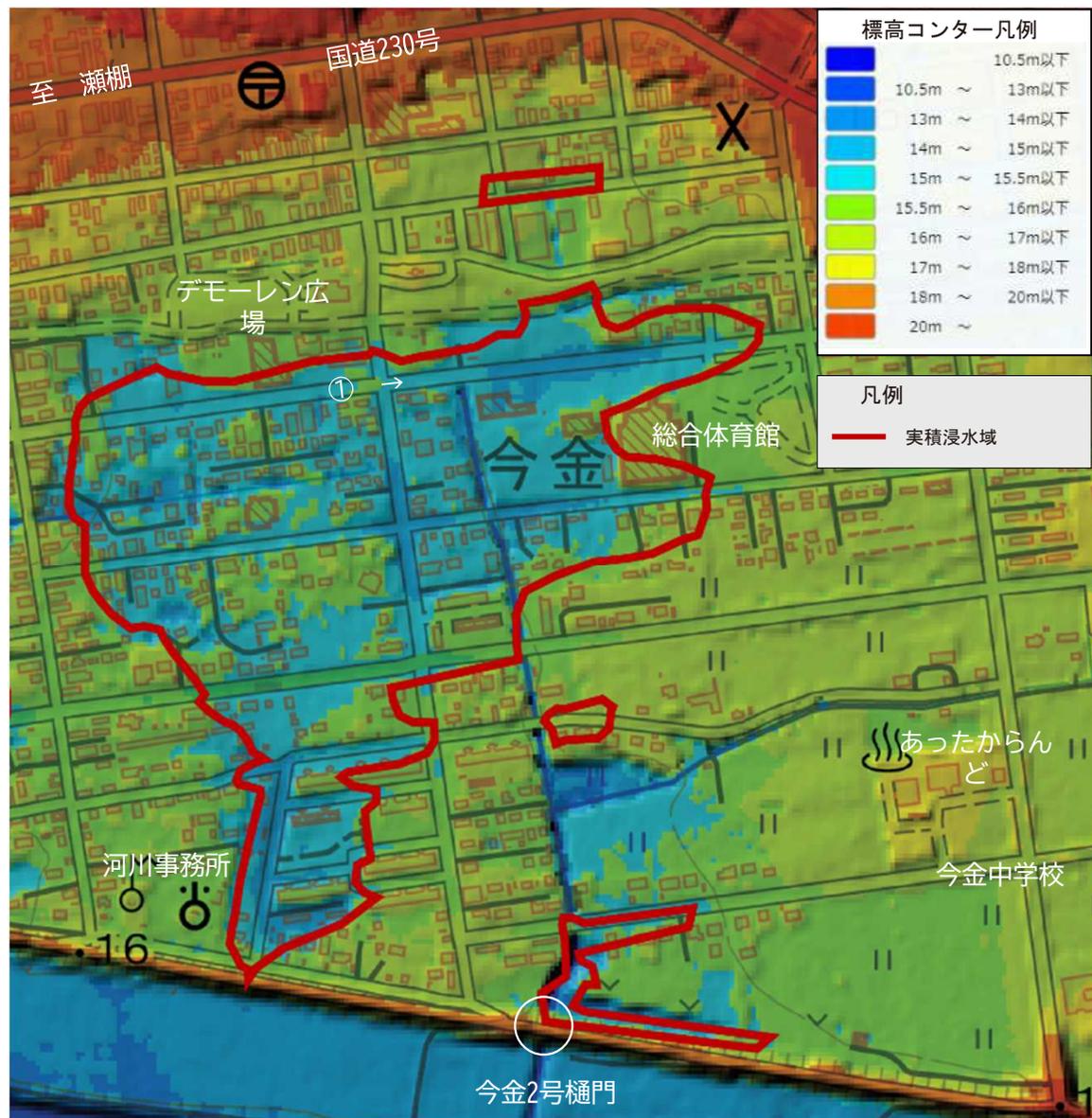
平成28年8月に北海道に 上陸・接近した風のルート



平成28年8月の北海道の月降水量

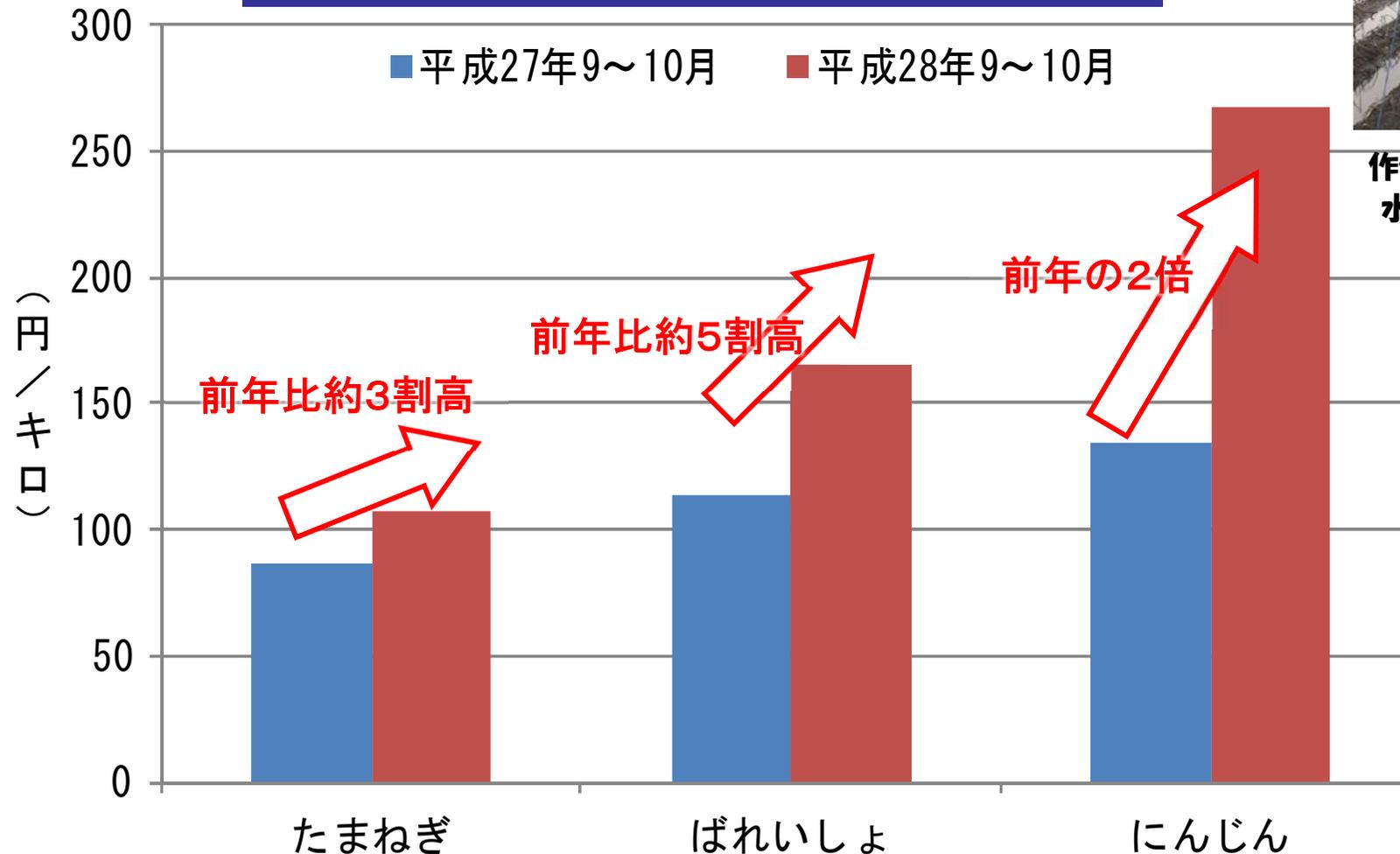


・市街中心部の浸水はA=約13.5ha、浸水戸数32戸（床上5戸・床下27戸）



- 北海道産の野菜シェアは高く、洪水による農業被害の影響は全国の食卓に影響
- 平成28年8月洪水後、玉ねぎ、馬鈴薯、人参の価格が高騰。人参の価格は前年比2倍に
- 種イモの一部で腐植し、翌年の営農にも影響

9月～10月の野菜の1キロ当たりの価格の比較



作付けに欠かせない種イモ。
水に長く浸かり一部腐植。



幹線道路の寸断

氾濫・土砂災害等による交通途絶や孤立の発生

工場等の操業停止

資材不足等による操業への支障

物価の高騰

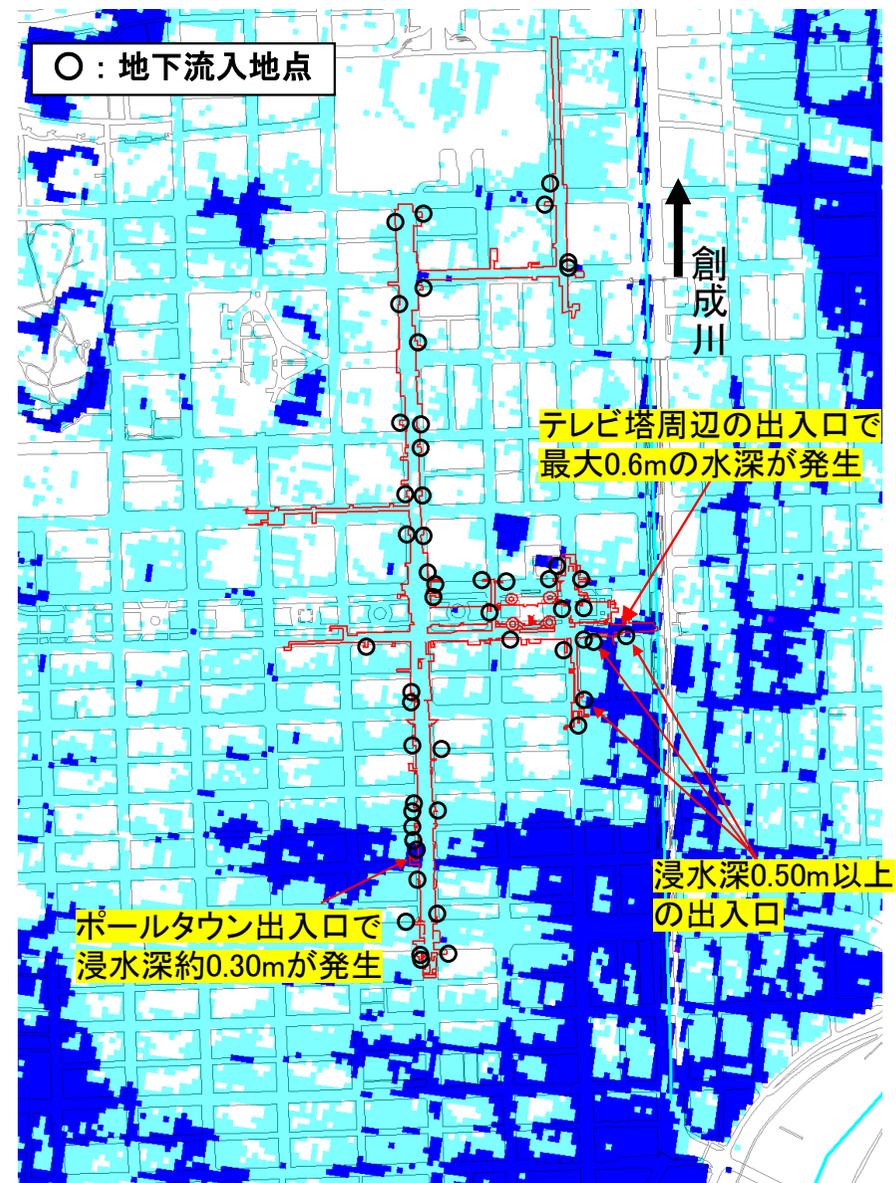
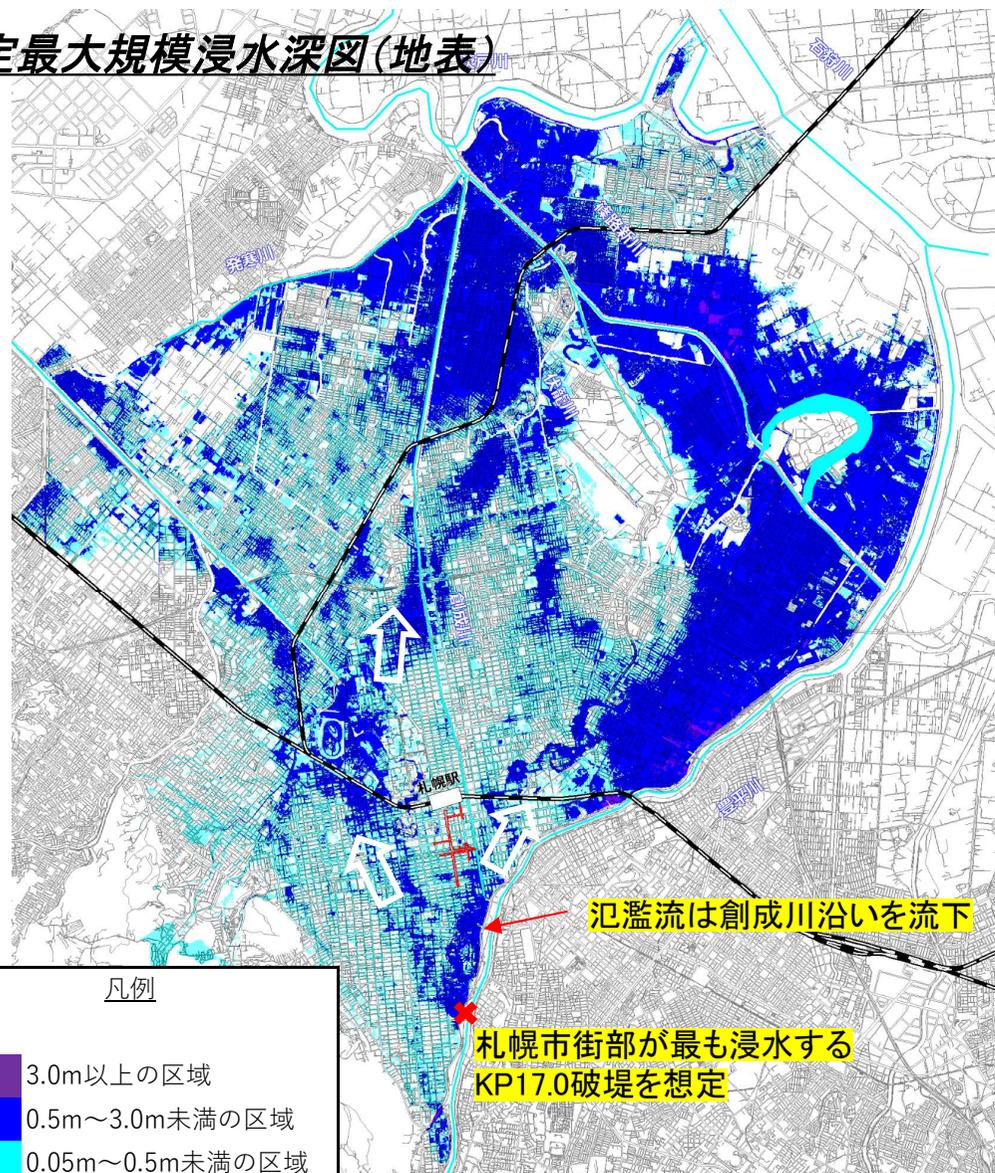
その他、流通の途絶による様々な影響





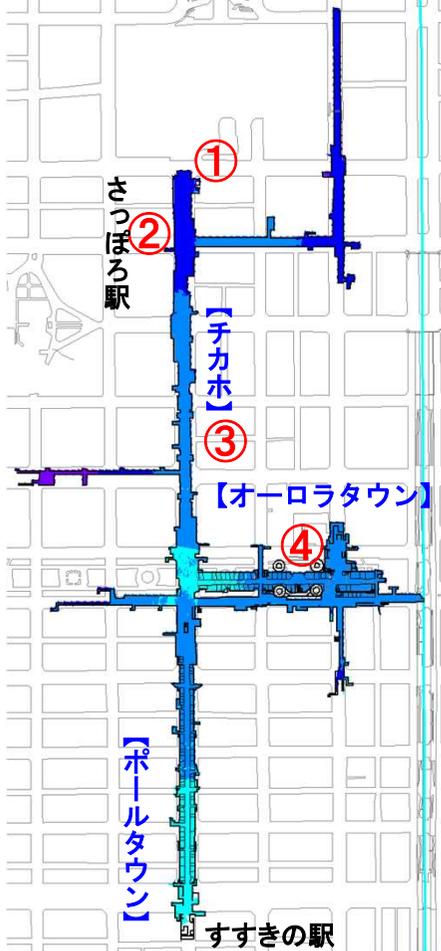
- 豊平川が破堤した場合、氾濫流は札幌市街地を流下し茨戸川にまで到達
- 氾濫流は創成川沿いを流下し、テレビ塔周辺の地下空間出入口で約0.6mの水深
- 想定最大規模降雨では、地下空間へ最大50地点の出入口から氾濫流が流入

想定最大規模浸水深図(地表)



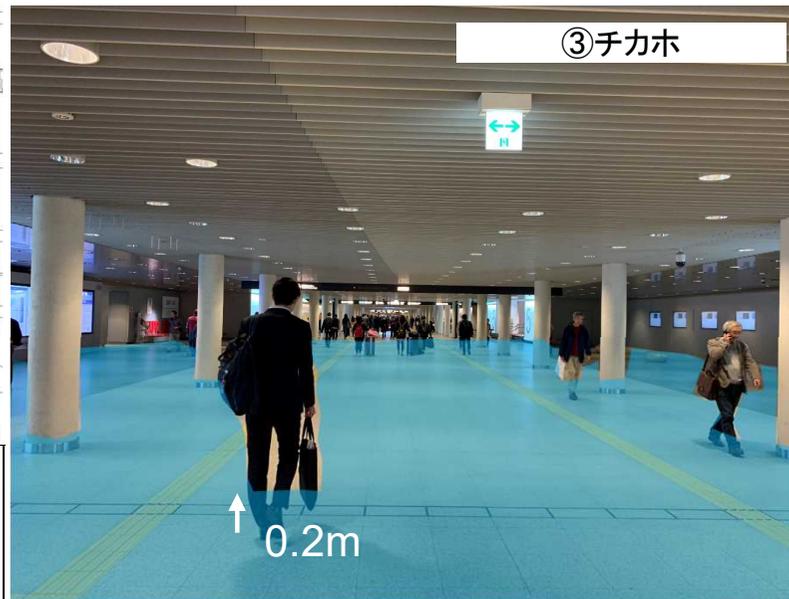
想定最大規模洪水時の地下空間の浸水状況のイメージ図

想定最大規模浸水深図(地下)



凡例

浸水深	区域
0.50m以上の区域	0.50m以上の区域
0.25m~0.50m未満の区域	0.25m~0.50m未満の区域
0.10m~0.25m未満の区域	0.10m~0.25m未満の区域
0.10m未満の区域	0.10m未満の区域



近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、**気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ

変化	気候変動の影響 (水災害の激甚化・頻発化)	社会の動向 (人口減少や少子高齢化)	技術革新 (デジタル化・スマート化等)
	従来の水災害対策では、安全度の早期向上に限界 ⇒ 整備の加速、対策手法の充実	「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成による地域活力の維持 ⇒ 水災害に強い安全・安心なまちづくり	5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の著しい進展 ⇒ これら技術を避難行動の支援や防災施策へスピーディーに活用



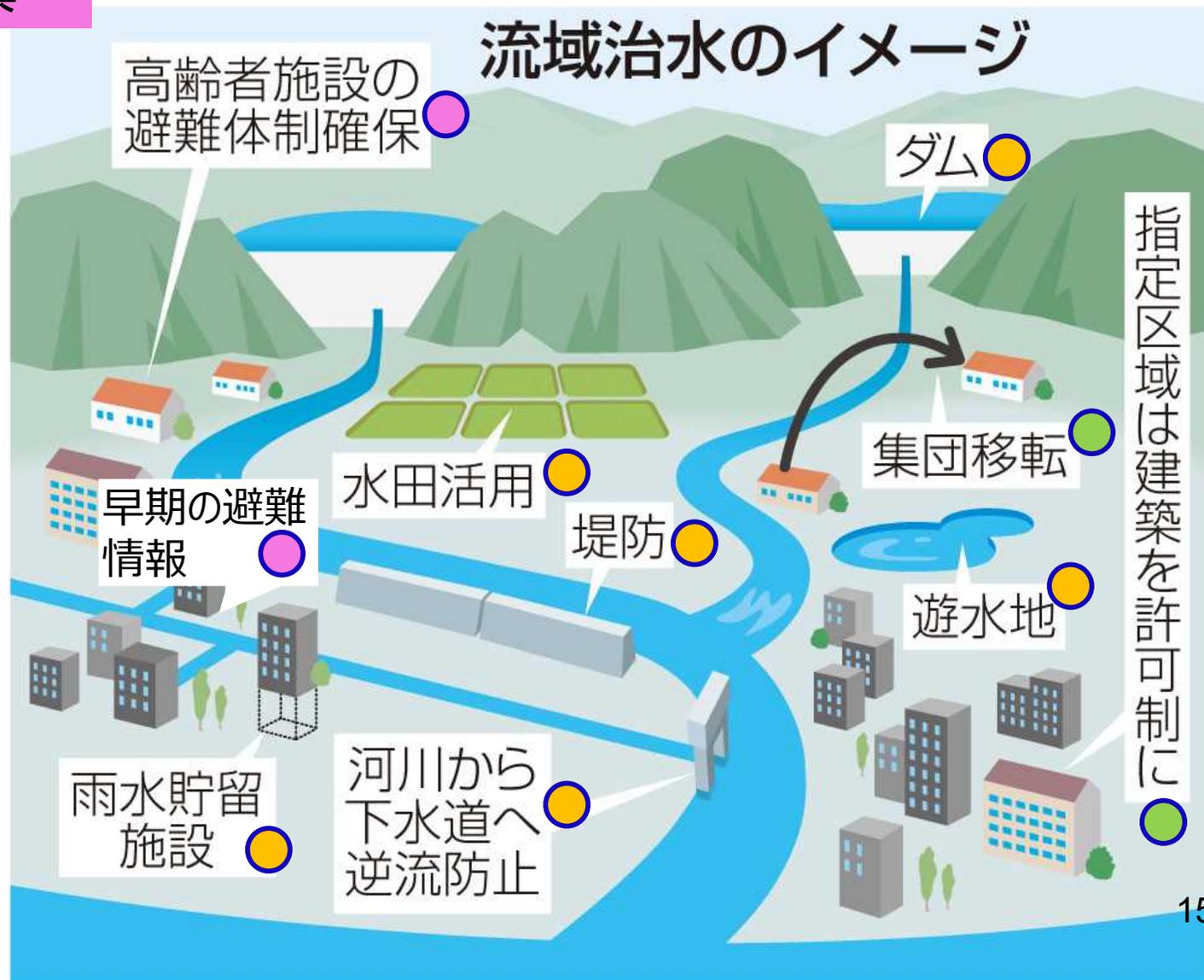
方向性	強靱性 甚大な被害の回避、早期復旧・復興までを見据えた事前の備え	包摂性 あらゆる主体が協力した取組	持続可能性 将来にわたり継続的に取り組み、社会や経済を発展させる

今後の対策	気候変動を踏まえた計画や基準等の見直し	河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「 流域治水 」の推進 ⇨ 「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災対策の加速
-------	----------------------------	---

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす

被害対象を減少させる

被害の軽減、早期復旧・復興



安全で安心できる豊かな国土づくりを目指し、以下の事業を展開するとともに、**多様な地域の主体と連携・協働したうえで、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災対策を推進する。**

北海道の直轄治水事業

- ◎直轄河川 13水系（石狩川、十勝川、釧路川等）
- ◎直轄管理ダム 17ダム（豊平峡ダム、桂沢ダム等）
- ◎ダム建設事業 3事業（幾春別川総合開発事業等）
- ◎直轄砂防 5エリア（石狩川上流、十勝岳、厚真川等）
- ◎直轄海岸 1箇所（直轄胆振海岸）

河川事業

(北村遊水地整備事業)

北村遊水地
(岩見沢市、月形町、新篠津村)

石狩下流域の浸水被害を防ぐための施設整備

ダム事業

(幾春別川総合開発事業)

三笠ほんべつダム(R4年度着手予定)

洪水調節、水道、発電、工業、正常流量確保等を目的としたダム再開発事業

災害対応

(厚真川水系砂防事業)

大規模土砂崩落箇所(河道閉塞により天然ダム形成)

砂防事業の直轄化により土砂災害防止のための施設を整備

環境（自然再生）

(釧路湿原自然再生)

釧路川茅沼地区旧川復元

直線河道埋戻し

釧路湿原の保全・再生に向けた旧川復元

火山砂防

(樽前山)

覚生川1号砂防堰堤

火山泥流による被害を防止・軽減するための施設整備

海岸事業

(胆振海岸)

人工リーフの設置状況

海岸侵食による災害を防ぐための海岸事業



○特定多目的ダム建設事業として、石狩川水系で新桂沢ダムと三笠ぽんべつダム、沙流川水系で平取ダムの建設を推進

○H30年度より雨竜川ダム再生事業の実施計画調査に着手

雨竜第1ダム



■雨竜川ダム再生事業
H29 新規事業採択時評価対応方針決定
H30 実施計画調査着手
R5 建設移行



雨竜第2ダム

■沙流川総合開発事業（平取ダム）
R4 完成



平取ダム

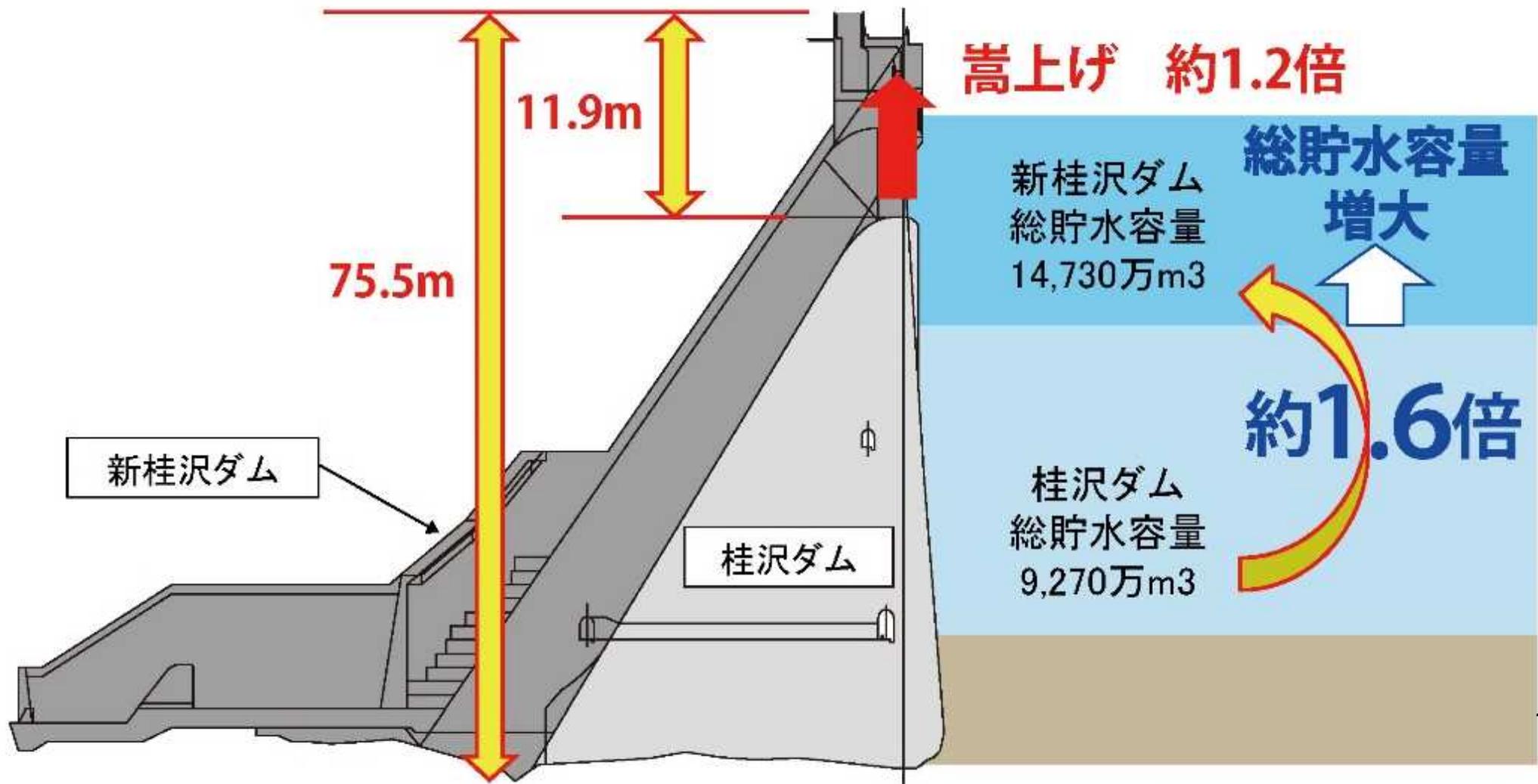
■幾春別川総合開発事業

- ・新桂沢ダム
R6 完成
- ・三笠ぽんべつダム
付替道路工事、継続調査等を実施中



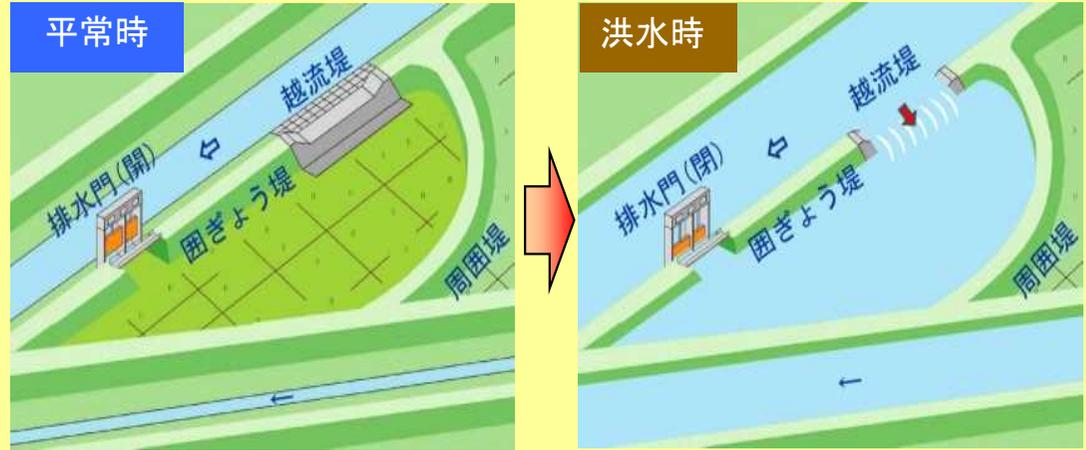
新桂沢ダム

- 全国で既設ダムを有効活用する「ダム再生」を推進
- 幾春別川総合開発事業では、既設の桂沢ダムの堤体をかさ上げすることで、治水利水容量を確保(新桂沢ダム)
- 既設ダムを12mかさ上げすることで、総貯水容量が約1.6倍に増大





遊水地整備イメージ



平常時は農地として利用

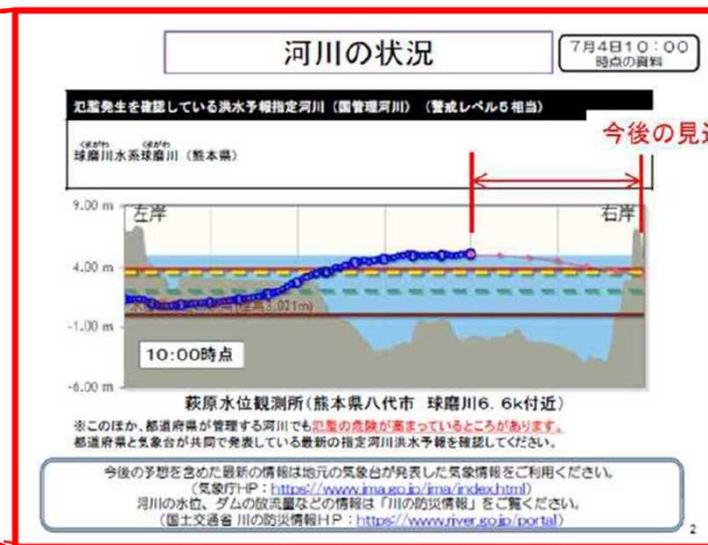
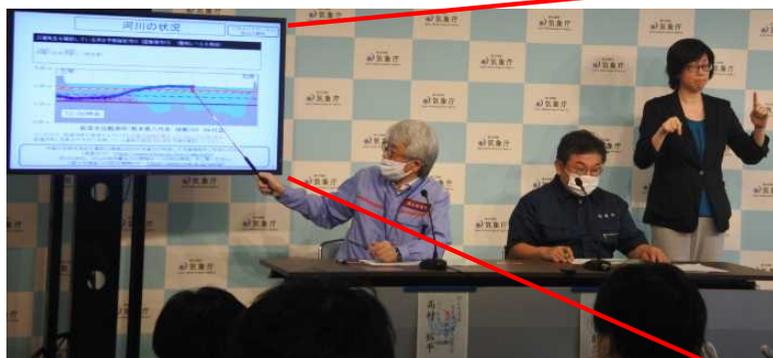
洪水時は遊水地として利用

洪水の一部を遊水地に貯留し、洪水時に川の水位を下げる

北村遊水地

○大雨特別警報の警報等への切替にあわせて、今後の水位上昇の見込みなど河川氾濫に関する情報を発表し、引き続き警戒が必要であることや大河川ではこれから危険が高まることを注意喚起。
 ○台風接近時には、大雨による雨量の見通しが河川的能力を上回る規模であることを示し警戒を呼びかけ。

<令和2年7月豪雨時の合同記者会見>



<台風第10号接近時の合同記者会見>



9月4日会見

気象庁予報部 予報課長

『台風第10号は、今後特別警報級の勢力まで発達する見込み。記録的な大雨・暴風・高波・高潮となる恐れがあり最大級の警戒が必要。』

水管理・国土保全局 河川環境課長

『国管理の大きな河川を含め多くの河川で現状の整備水準を超える規模の雨量が予測されており、氾濫の危険性が高まっています。暴風が来る前に早めに避難してください。』

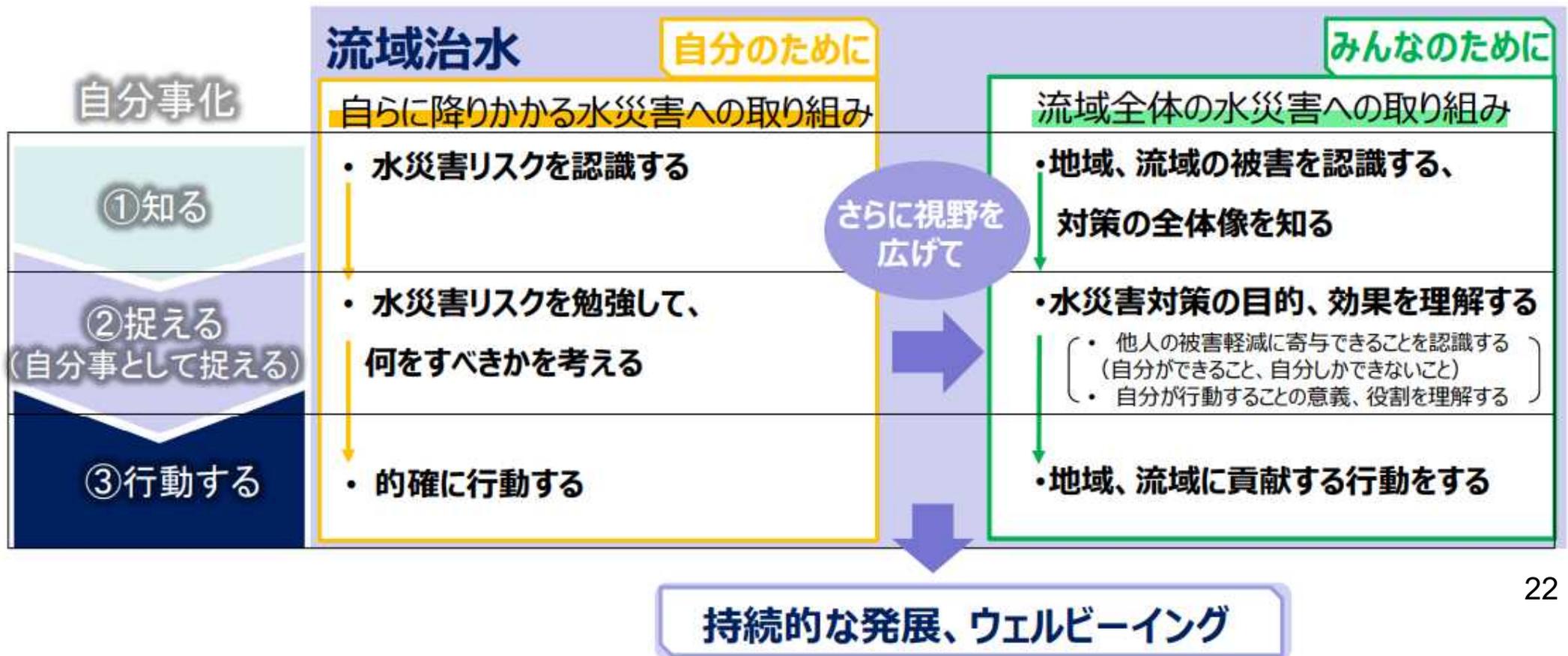
#1

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



- 国又は都道府県が指定・公表した洪水の浸水想定区域をもとに、市町村が洪水予報等の伝達方法や避難場所等も記した洪水ハザードマップを作成・周知している。

<荒川洪水浸水想定区域図(国土交通省)>



<洪水浸水想定区域の指定>

- ✓ 浸水が想定される区域、その水深及び浸水継続時間等
- ⇒ 官報等により公表
- ⇒ 関係市町村長に通知

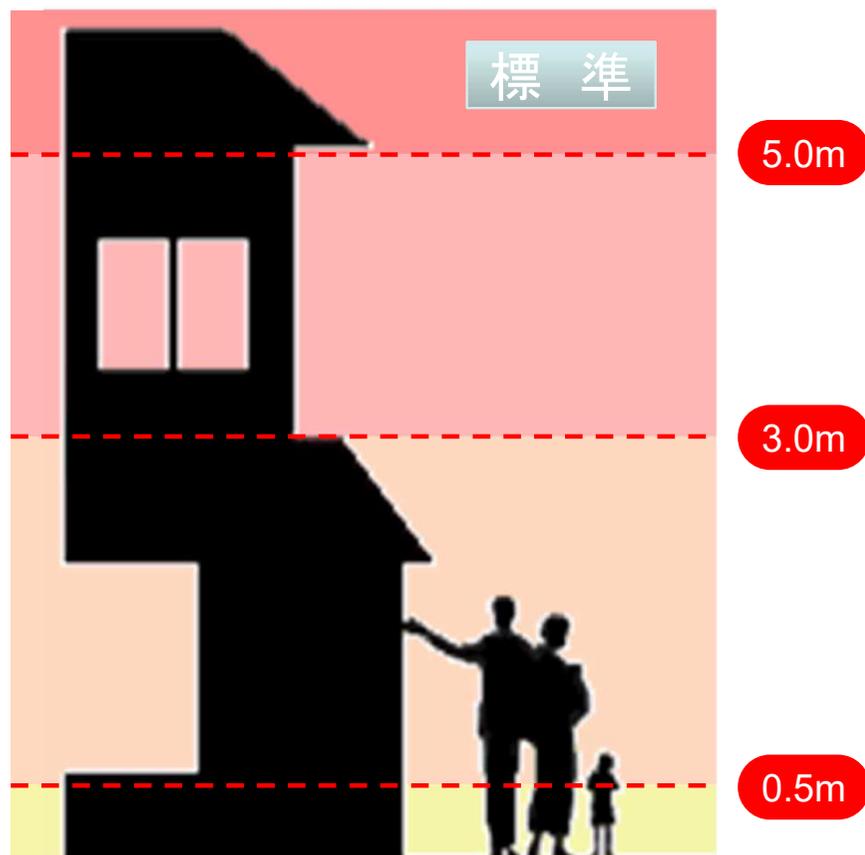
<洪水ハザードマップ(荒川区)>



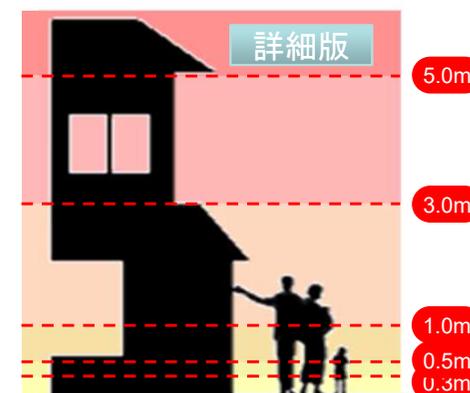
<洪水ハザードマップの周知>

- 市町村地域防災計画に以下を位置づけ、洪水浸水想定区域とあわせて住民等に周知
- ✓ 洪水予報及び水位到達情報の伝達方法
- ✓ 避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項
- ✓ 避難訓練の実施に関する事項
- ✓ 浸水想定区域内にある地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の名称及び所在地 等

- 異なる災害種別の浸水深等を比較したり、一覧で表示させる場合もあることから、浸水深等の閾値や配色は、災害間で統一する必要がある。ISO等の基準や色覚障がいのある人への配慮、他の防災情報の危険度表示との整合性等を踏まえ、以下の閾値・配色とする。



浸水深等	標準	詳細版
20m ~	[Purple]	[Purple]
10m ~ 20m	[Pink]	[Pink]
5m ~ 10m	[Red]	[Red]
3m ~ 5m	[Light Red]	[Light Red]
1m ~ 3m	[Orange]	[Orange]
0.5m ~ 1m	[Light Orange]	[Light Orange]
0.3m ~ 0.5m	[Yellow]	[Yellow]
~ 0.3m	[Light Yellow]	[Light Yellow]



※ハザードマップや浸水想定区域図等の浸水深・基準水位の閾値・浸水深の表示は標準の閾値・配色を基本とする。ただし紙媒体においては、重ね合わせを行う場合等の用途や浸水の状況等に応じて、これに類する配色やハッチング、グラデーション等を用いることを妨げない。

※浸水想定区域図等において詳細な区分を示す必要がある場合、内水で浸水階級差が少ない場合は、必要に応じて詳細版を利用することができるものとする。

②自衛水防(企業防災)の推進

平常時にできること

- 市町村地域防災計画に定める浸水想定区域内の地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等（以下「事業所等」）の所有者等に対し、市町村長から洪水予報等が直接伝達されます。
- 上記事業所等については、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等の義務（努力義務）があります。

事業所等	地下街等	高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者利用施設	大規模工場等 (申出のあったもの)(※注)
措置の義務付け	義務 (市町村長からの指示に従わない場合、公表の措置あり)	義務 (市町村長からの指示に従わない場合、公表の措置あり)	努力義務
措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成 ・浸水防止計画の作成 ・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成 ・訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成 ・訓練の実施
自衛水防組織	自衛水防組織の設置義務あり、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告

注：大規模工場その他の施設であって国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの

【サポート体制】

国の河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、事業所等に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行います。

②-1 水害タイムラインの作成

水害タイムライン

タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画で、防災行動計画

水害タイムラインの階層

①流域タイムライン

河川管理者と流域内市区町村の連携を明確

②市区町村タイムライン

市区町村が自らの発令する避難情報などのタイミングを明確

③地区(コミュニティ)タイムライン

自治会や自主防災組織などの行動を明確

④マイ・タイムライン

家族・個人が自らの行動を明確

■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 (策定主体)	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティ タイムライン
個人、 事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイ・タイムライン

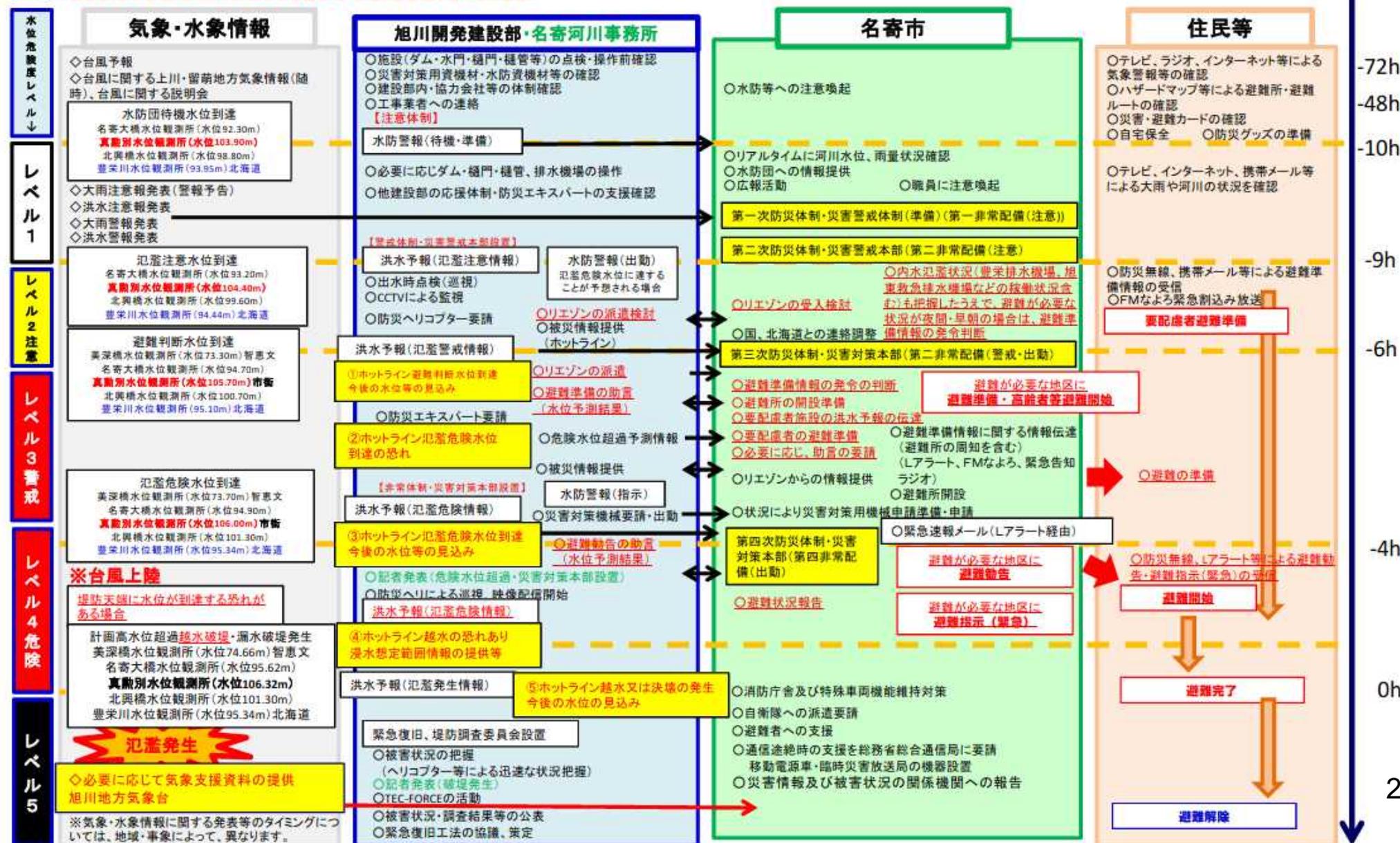
【避難情報着目型タイムライン】

台風の接近・上陸等に伴う大規模な洪水を対象とした、天塩川水系天塩川直轄河川管理区間沿川の市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン【防災行動計画】

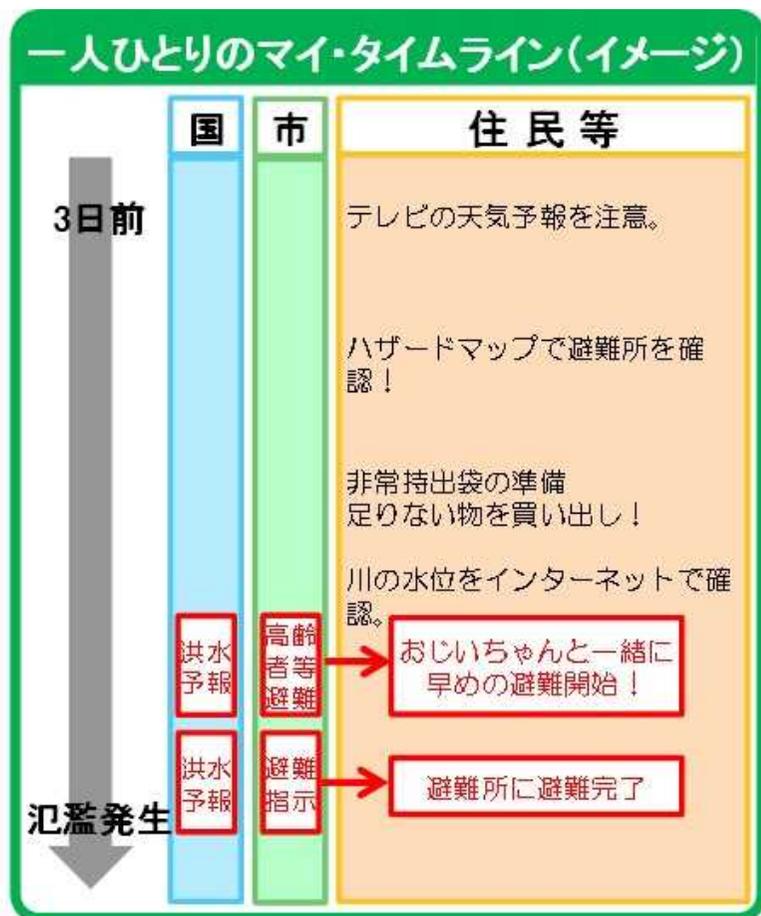
H29.3.30

※避難勧告等に関するガイドライン(案)(内閣府:平成29年1月)を参考に作成。また、北海道からの情報もあるが、割愛している。

※気象・水象情報に関する発表のタイミングや各機関の行動等については、平成26年8月洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。



- ・住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)
- ・自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理
- ・自ら考え命を守る避難行動のための一助



マイ・タイムラインの検討の過程で…

! リスクを認識できる

- ・自分の家が浸水してしまう
- ・避難所まで遠い など

! コミュニケーションの輪が広がる

- ・検討会での意見交換などで、知り合いになれる
- ・ご近所とのつながりが強く、太くなる

! 逃げるタイミングがわかる

- ・いつ逃げる？
- ・誰と逃げる？
- ・危険な場所をよけて逃げるには？

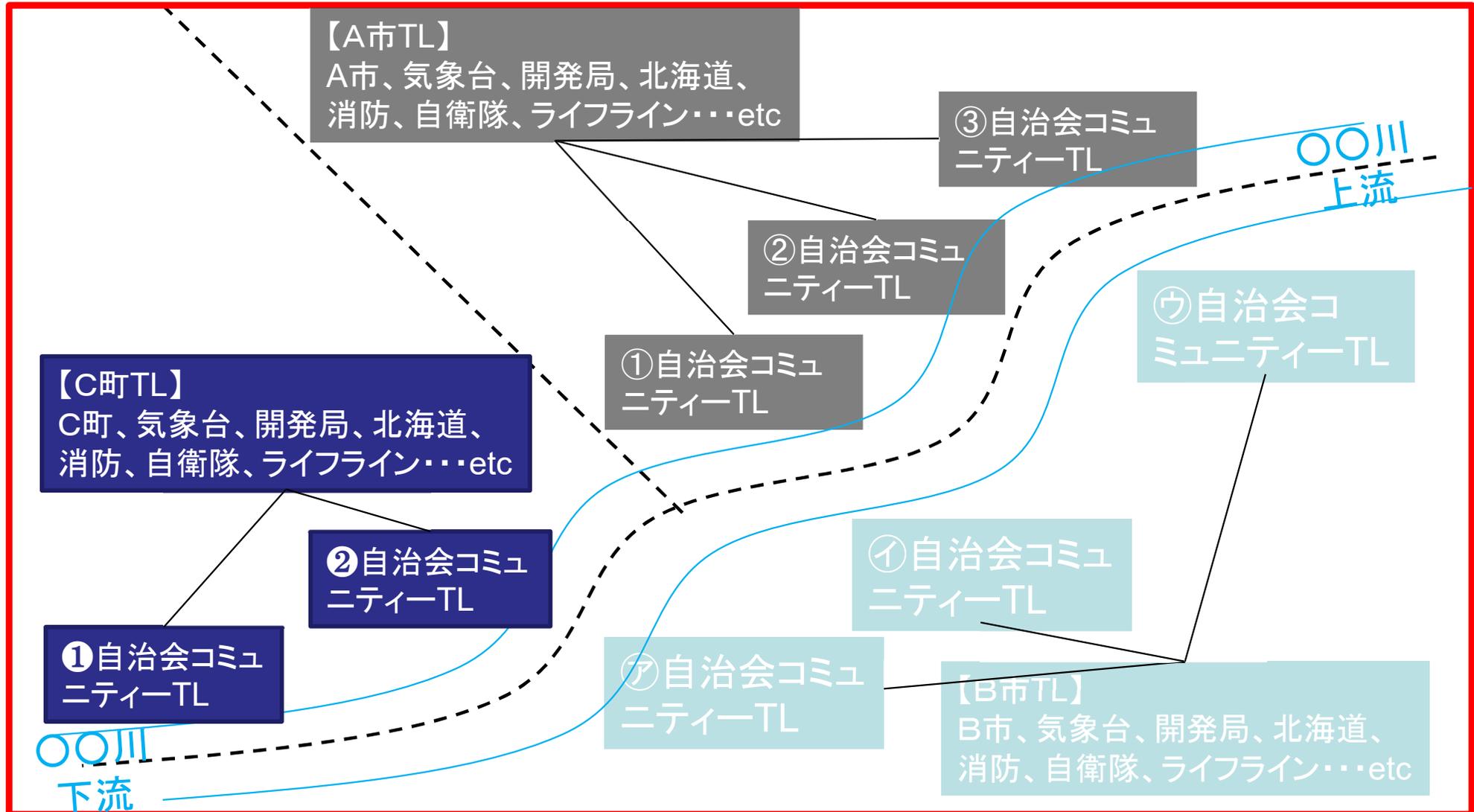
マイ・タイムラインができると…

- !** 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- !** 災害時の判断をサポート

逃げ遅れゼロ

【流域TL】気象台、北海道開発局、北海道、A市、B市、C町、・・・etc

流域ワンチームで危機感を共有、流域単位での大きな動きを整理し備える



※市区町村TL、コミュニティTLで、それぞれが取得する必要がある情報や、関係連絡先、必要な対応等を予め整理することで、防災・避難行動のチェックリストとして活用可能！！ 29

- ◆ 昨年、非常に強い勢力の台風第14号が日本へ接近し、北海道付近には18日から前線が停滞する見込みのため、大雨となる可能性。
- ◆ 17日からの連休を考慮し、**16日11時30分から旭川地方気象台管内(上川・留萌地方)の関係市町村に対して、同気象台及び関係機関と合同で気象解説・河川情報の共有を実施。**
- ◆ 連休前の**時間的余裕がある段階**から「基準水位、気象・水象情報の取得、各種連絡系統、避難準備、災害対策機械要請等」の**事前確認・注意喚起を実施し、危機感を共有。**



旭川地方気象台による台風・気象解説



北海道開発局旭川開発建設部による河川情報の共有

【WEB説明会 参加機関】

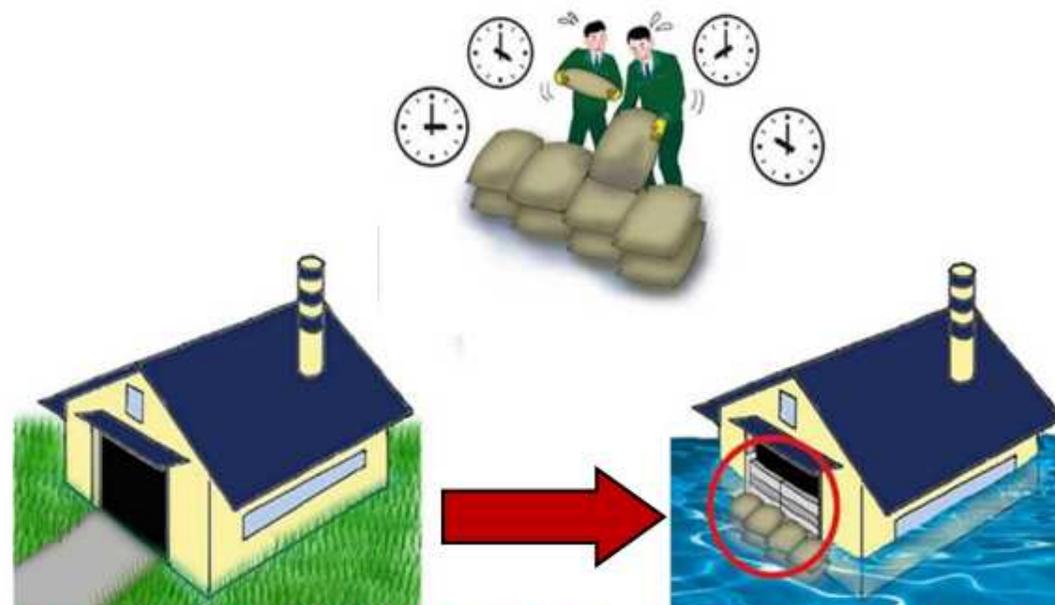
旭川地方気象台(主催)、旭川開発建設部(河川事務所含む)、留萌開発建設部、上川総合振興局、旭川建設管理部、留萌振興局、留萌建設管理部、旭川市、富良野市、士別市、留萌市、上川町、中川町、中富良野町 計14機関25名が参加

- 水害対応版BCPとは、**水害**時における企業等の被害軽減や早期の業務再開を図るため、重要な資料やデータ等の上層階等への搬送等、浸水に備えた対応等の具体的な内容を定めた事業継続計画（BCP）です。

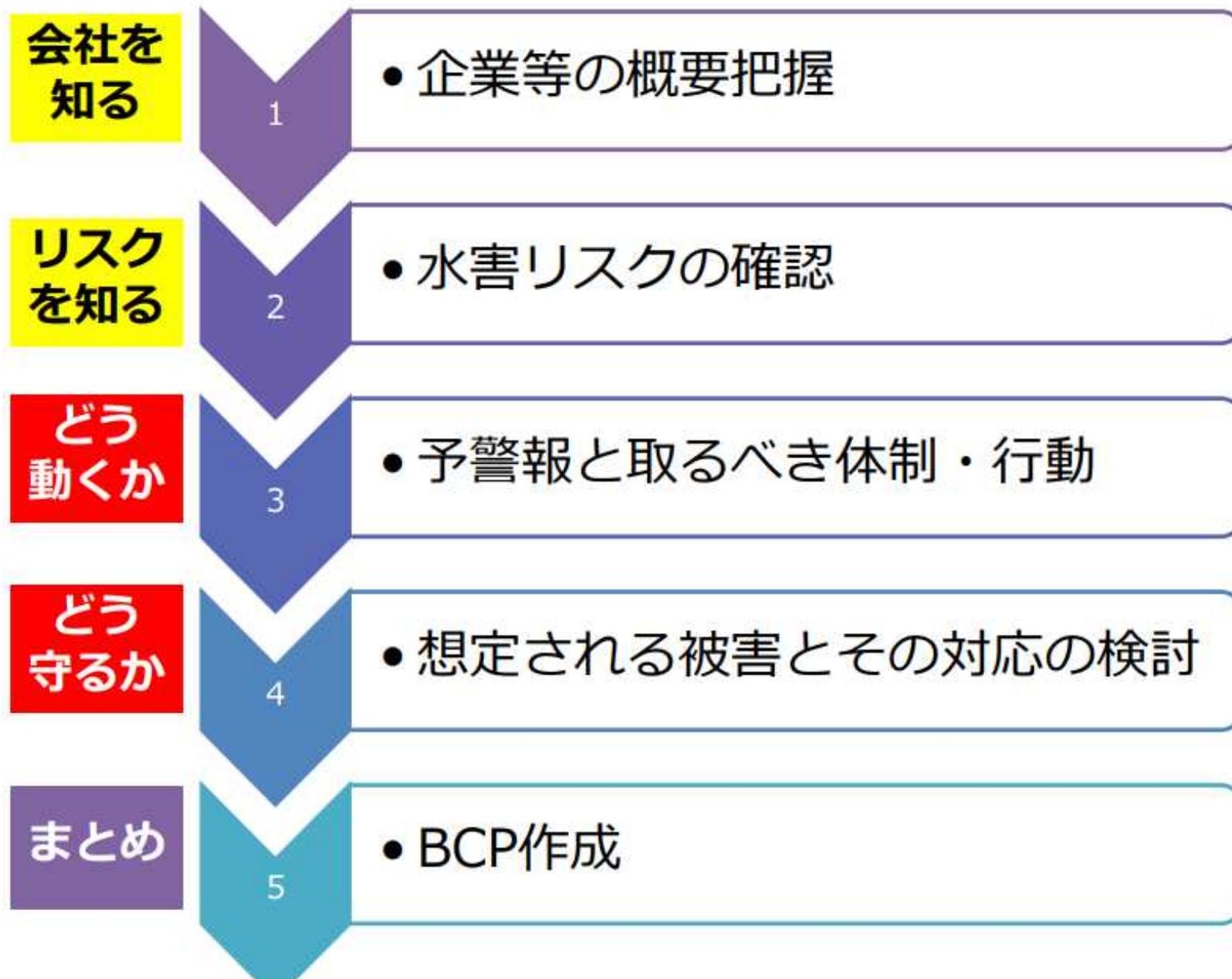
水害時の対応例



パソコンを高所に避難させることで、データの消失を回避



浸水発生までの時間を活用して土のうや止水板を設置



BCP作成の好事例

出典：静岡県中部地域局 災害対応・BCP事例集
<https://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-450a/documents/bcpjireishuu.pdf>

企業名	●●株式会社
本社所在地	静岡県浜松市南区●●
従業員数	53名 ※令和元年10月時点
事業内容	各種ばねおよび関連製品の製造販売、医療関連コイルの製造販売
被災した災害	平成30年台風第24号による大規模停電
BCPの効果	<p>以下取り組みにより復電に約2日間要するも事業継続を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社HPによる状況発信により、社外へ業務対応・連絡手段についての告知や、復電による作業再開等を発信 ・ 非常用電源により外部との連絡手段を確保し、顧客からの注文を受け続けることを継続 ・ 停電を想定した自家発電機へ電源を切り替える訓練を実施し、「切り替え手順書」を整備していたことから、電源の早期復旧を実現

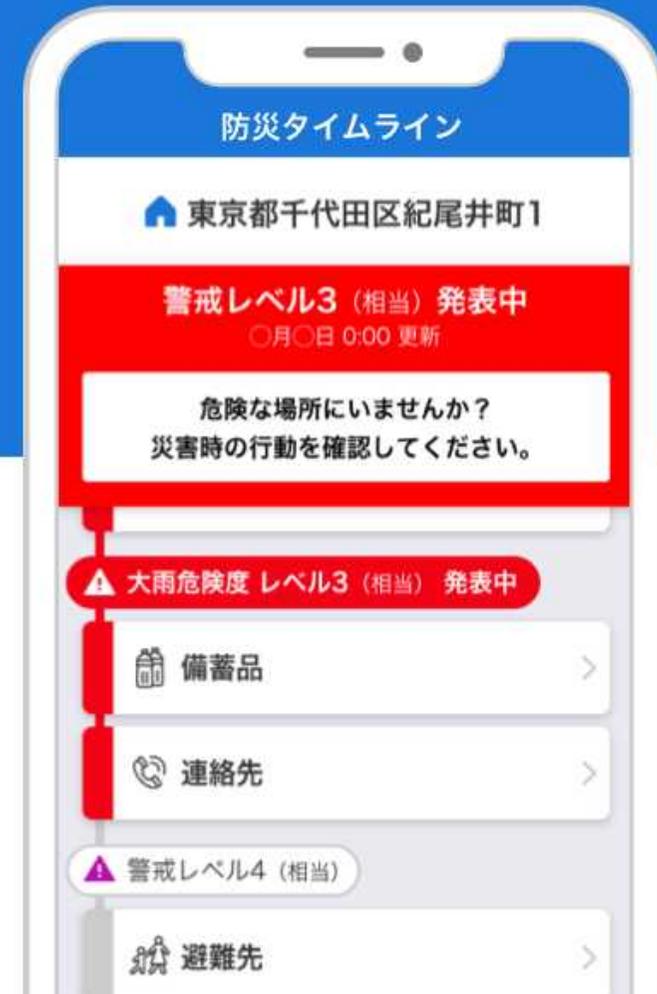
- ・ 事業を継続するために最低限必要な資源を明確にし、復旧の対策を検討
- ・ 訓練の実施により実効性の高いBCPとなり、実災害時の事業継続を実現

水害リスクやBCP作成のポイントについて学び、緊急事態に備えましょう



防災タイムライン 提供開始

- あなたの防災行動を
- 事前に確認
- 未然にお知らせ





浸水ナビ (検索した地点の浸水シミュレーションを確認できます)



「浸水ナビ」は、浸水想定区域図を電子地図上に表示するウェブサイトです。

浸水ナビ (検索した地点の浸水シミュレーションを確認できます)

現在、浸水シミュレーションデータ収集中につき一部の地域のデータのみ検索可能です。
今後、順次拡大していきます。現在検索可能な河川は [コチラをご覧ください。](#)



浸水シミュレーションを確認する



<http://suiboumap.gsi.go.jp>

職場や自宅近くで堤防決壊した場合の浸水深さが計算できる



③はやく逃げる

災害時にできること



洪水予報河川: 水位の予測が技術的に可能な流域面積が大きい河川において、
 現在の水位の状況と今後の水位の予測等を示し、関係市町村長等に通知
 水位周知河川: 流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川において、
 氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)への到達情報を関係市町村長等に通知

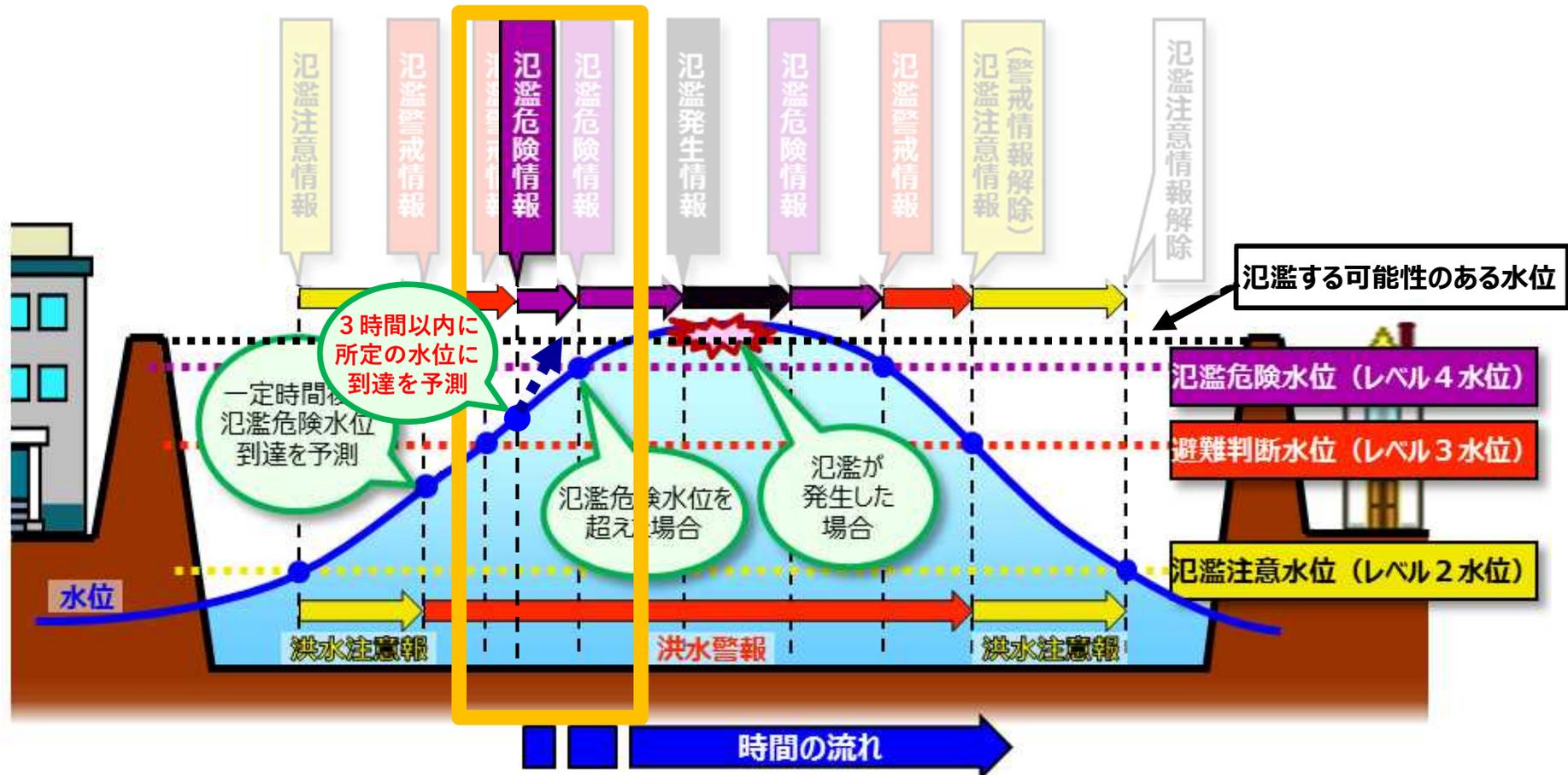
レベル	水位	洪水予報河川 (水防法10, 11条)	水位周知河川 (水防法13条)
5	氾濫の発生	○○川 氾濫発生情報 <small>緊急速報メールを配信</small>	
4 (危険)	氾濫危険水位 <small>(特別警戒水位)</small>	○○川 氾濫危険情報	○○川 氾濫危険情報
3 (警戒)	避難判断水位	○○川 氾濫警戒情報	○市町村長の避難指示の 発令判断の目安 ○住民の避難判断の参考 になる水位
2 (注意)	氾濫注意水位 <small>(警戒水位)</small>	○○川 氾濫注意情報	○市町村長の高齢者等避 難の発令判断の目安 ○住民の氾濫に関する情 報への注意喚起
1	水防団待機 水位		○水防団の出動の目安 ※氾濫危険水位以 外の水位でも情 報発表している 河川あり

国が行う洪水予報の運用変更（氾濫危険情報の発表前倒し）について

現在（R4年6月13日～）

従来の運用に加えて

3時間先までの予測水位が、氾濫する可能性のある水位に到達した場合に、
氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の目安）を発表
これにより、氾濫危険水位の設定時に考慮した条件を上回る急激な水位上昇に対応し、
これまでの運用より早い段階から警戒を呼びかけることが可能になる。



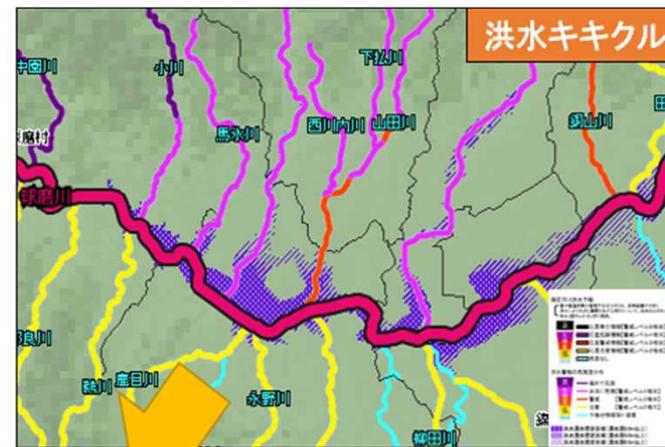
「国管理河川の洪水の危険度分布※」 (水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える



「洪水警報の危険度分布※」 (洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える



令和5年
2月16日
運用開始

- 国及び都道府県知事は、多様な関係者が連携して大規模氾濫に対する減災対策をハード・ソフト両面から総合的・一体的に推進するため、洪水予報河川・水周知河川について、大規模氾濫減災協議会を組織（国協議会は必置、都道府県協議会は任意設置）。
- 大規模氾濫減災協議会では、「水害対応タイムライン」の作成・点検、ICTを活用した災害情報の共有強化等について協議。協議結果には尊重義務。

協議会の構成員

必須構成員

都道府県・市町村

水防管理者

河川管理者

気象台

任意構成員

近隣市町村

国土地理院

警察

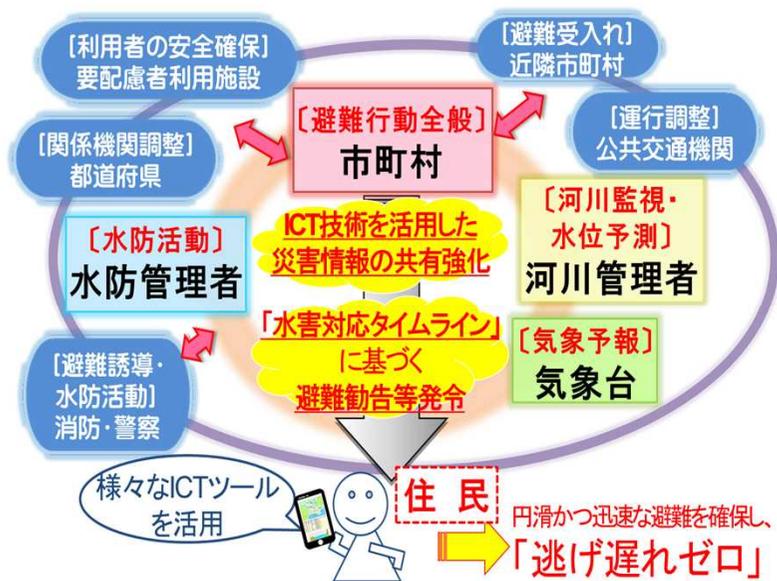
消防

自衛隊

民間事業者 等

▼協議会のイメージ

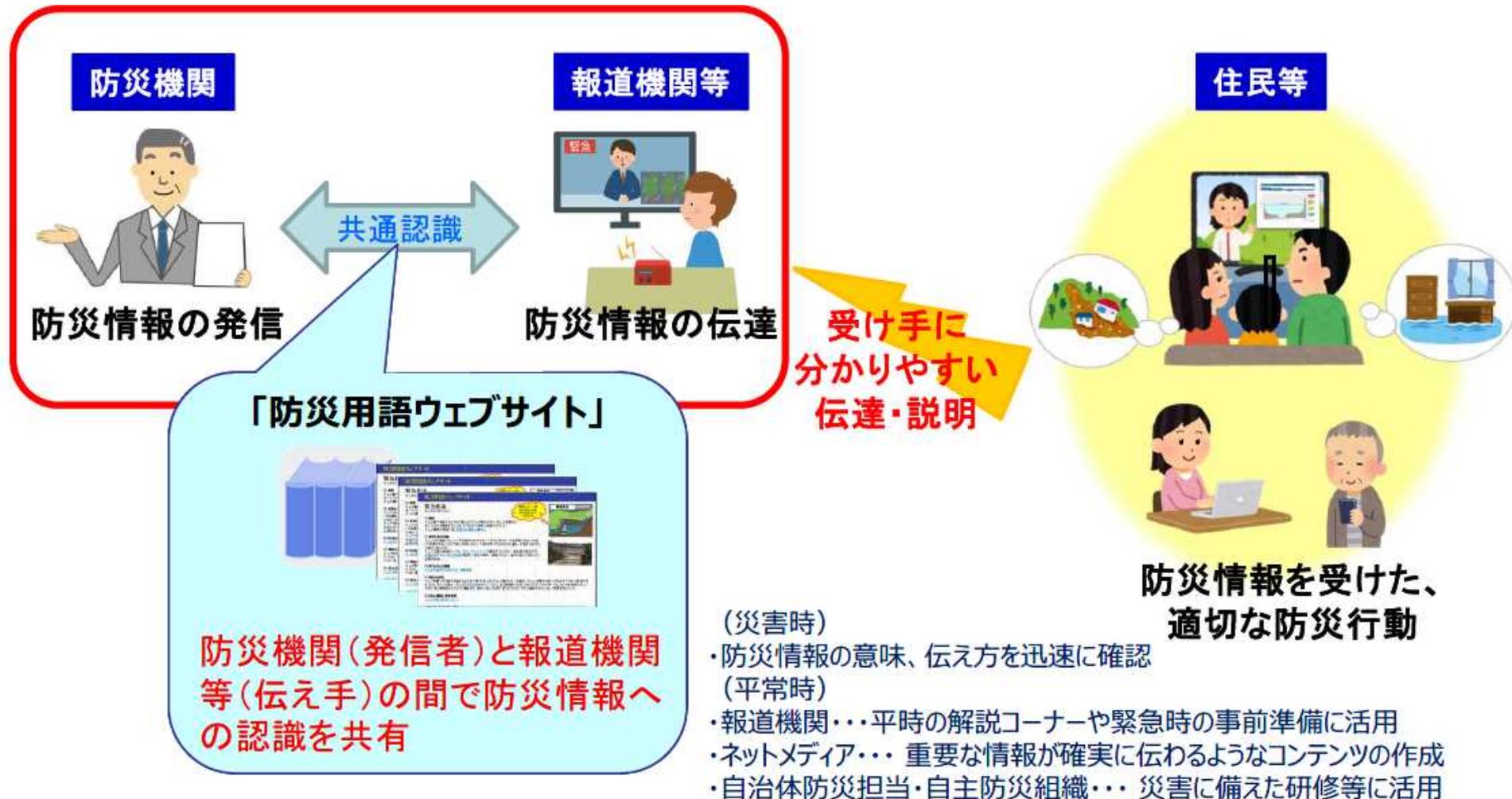
「水害対応タイムライン」等を協議会で作成・点検。



＜災害対応のスケジュール表“水害対応タイムライン”＞

	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
台風発生 台風上陸 の可能性 3日前	○台風予報 ○台風に関する記者会見	体制の早期構築 ○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	運行停止の可能性を早めに周知 ○交通サービス運行停止予告	広域避難の可能性を早めに周知 ○広域避難体制の確認・周知 ○防災用品の準備
災害発生 の危険性 台風上陸 1日前	○台風に関する記者会見（特別警報発表の可能性） ○大雨・洪水等警報 ○はん濫警戒情報	○リエゾンの派遣 ○所管施設の巡視	早期に広域避難を開始 ○広域避難勧告・指示 ○広域避難者の誘導・受入	○広域避難の開始
台風接近 台風上陸 12時間前	○大雨・暴風・高潮等特別警報 ○はん濫危険情報	○市町村長へ事態切迫状況の伝達	○避難勧告・指示	台風上陸前に避難を完了 ○屋内安全確保
台風上陸 0時間前	○はん濫発生情報	○TEC-FORCE活動（道路啓開等） ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保	早期復旧・再開が可能となるように運行停止 ○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行見通しの公表	○支援の要請

- 防災情報を住民などの受け手に分かりやすく伝え、適切な防災行動を促すためには、防災情報について、発信者(国、自治体)と伝え手(報道機関等)の間での共通認識が重要。
- 発信者と伝え手で防災情報への認識を共有するため、パソコンやスマートフォン等により、誰でもすぐに防災情報に用いられる防災用語の意味や伝え方などを検索できる「防災用語ウェブサイト」を作成する。





ご静聴ありがとうございました